

# 高年齢者を取り巻く現状追加資料

# (公財) 産業雇用安定センターについて

## 1. 事業概要・実績

- 人材の受入、送出情報の収集・提供を行い、出向・移籍のあっせんを行う。  
また、出向・移籍が円滑に進むよう、企業の人事担当者等に相談・援助を行うとともに、対象者に対して、カウンセリングやアドバイス等を行う。
- 平成26年度の実績：出向・移籍の成立件数8,495件(うち、出向…2,361件 移籍…6,134件)

### <年齢別・出向・移籍別成立内訳>

年齢区分	24歳以下	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55歳～59歳	60～64歳	65歳以上	総計
出向成立件数	213	186	187	265	366	377	377	354	36	0	2,361
移籍成立件数	125	304	417	575	860	1,037	1,225	1,072	458	61	6,134

## 2. 出向・移籍あっせん機能の強化

### ① 出向・移籍のあっせん機能のための体制強化

- ・企業の出向・移籍の送出ニーズと受入ニーズを開拓し、両者をあっせんして、出向・移籍の実現に向けた話し合いを促進する「出向支援協力員」の体制を強化(平成25年度～)
- ・出向・移籍の対象者に対する、キャリア・コンサルティング、個人の課題に応じた各種講習・訓練のコーディネートを行う「出向・移籍支援コーディネーター」の体制を整備(平成26年度)

「日本再興戦略」(平成25年6月14日)

第Ⅱ. 一. 日本産業再興プラン

2. ①行き過ぎた雇用維持型から労働移動支援型への政策転換(失業なき労働移動の実現)

○公益財団法人産業雇用安定センターの出向・移籍あっせん機能の強化

・出向・移籍による失業なき労働移動を支援するため、キャリアコンサルティングの実施、個人の課題に応じた支援メニューの策定、民間の訓練機関を活用した講習・訓練の実施等、産業雇用安定センターのあっせん機能を大幅に強化する。

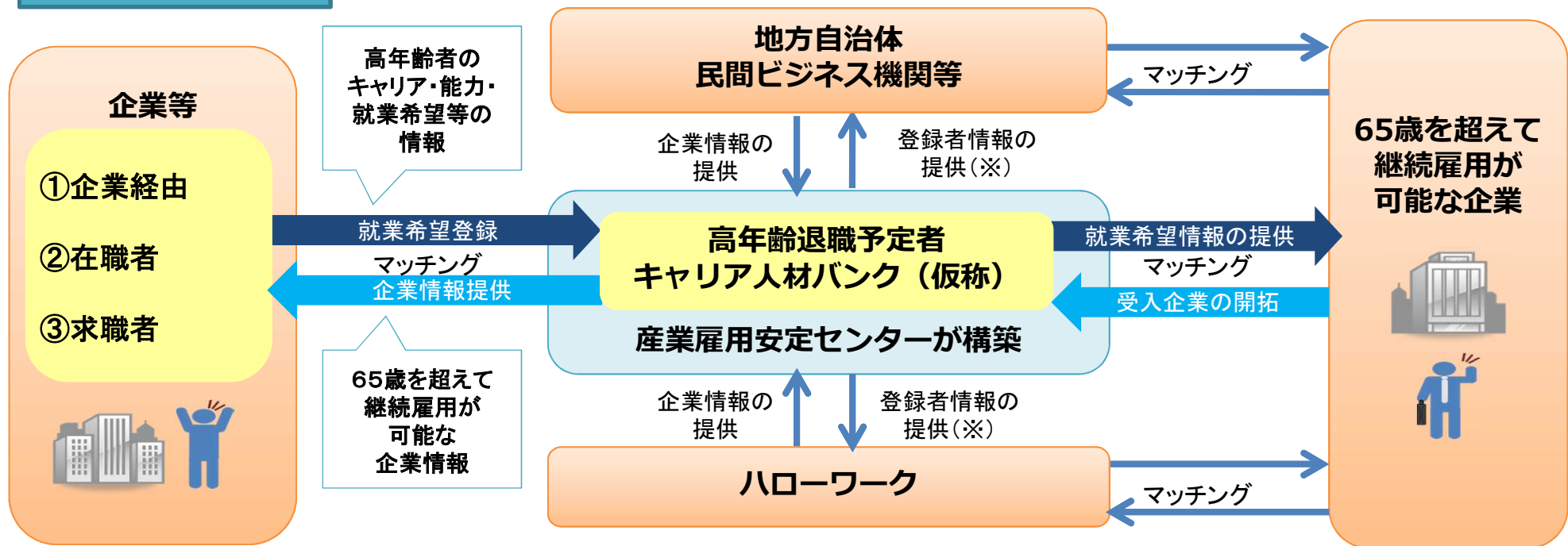
### ② 「高年齢退職予定者キャリア人材バンク事業(仮称)」の創設

- ・高年齢退職予定者のキャリア情報等を登録し、その能力の活用を希望する事業者に対してこれを紹介する、「高年齢退職予定者キャリア人材バンク事業(仮称)」を、平成28年度より(公財)産業雇用安定センターにおいて実施する(予定)。

# 高齢退職予定者キャリア人材バンク事業（仮称）について

生涯現役社会の実現に向けて、（公財）産業雇用安定センターにおいて、高齢退職予定者のキャリア等の情報を登録し、その能力の活用を希望する事業者に対してこれを紹介することにより、高齢者の就業促進を図る。

## 実施イメージ



(※) 地方自治体や民間ビジネス機関等、ハローワークへの登録者情報の提供は、本人の認める範囲

## 実施概要

- 企業等より高齢者確保措置の終了を予定する65歳前の高齢者のキャリア・能力・就業希望等の情報を受け、産業雇用安定センターにおいて、高齢退職予定者キャリア人材バンク（仮称）を構築し、マッチングを実施。
- 地方自治体などの公的機関や民間の人材サービス機関及びハローワークに高齢退職予定者キャリア人材バンク（仮称）の登録情報を、本人の認める範囲内で広く提供し、各機関等においてマッチングを実施。

## シルバー人材センターが指導を受けた件数（請負関係）

シルバー人材センターが、会員（高齢者）と請負契約を締結して行う仕事について、平成26年度に労働局から労働者派遣法に基づき改善を指導された件数は71件（※）

（指導の内容別の件数）

● 発注者が会員に業務の実施方法等を指示している	49件
● 発注者が会員の就業時間等を指示している	38件
● 発注者が会員の特定、変更等を指示している	40件
● 会員が発注者の設備を使用している等	46件
● 契約書の不備等	4件

※ シルバー人材センターが労働局より指導票等の交付を受けた件数。1件の指導票等で複数の指導を受けている場合があるため、指導の内容別の件数の合計と一致しない。